

佐世保
市民対象

顔写真撮影サービスあり！

令和8年マイナンバーカード申請受付



受付対象：佐世保市に住民票がある方（初回・更新・再交付申請）

★更新手続きは有効期限 3 か月前の翌日からできます。

開催日程

受付時間 午前の部 10:00～11:30

コミュニティセンター受付

11月 5日（木）

中里皆瀬地区コミュニティセンター（講座室）

11月 12日（木）

早岐地区コミュニティセンター（第1講座室）

11月 17日（火）

江迎地区コミュニティセンター（講座室2・3）

11月 26日（木）

大野地区コミュニティセンター（第2講座室）

12月 1日（火）

相浦地区コミュニティセンター（講座室1・2）

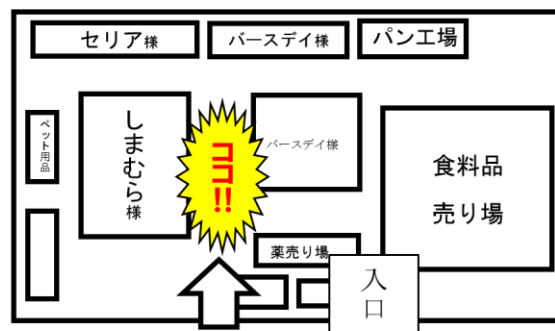
午後の部 13:00～15:00

※受付時間はどの会場も同じです。

商業施設受付

12月 10日（木）
イオン佐世保白岳店

（しまむら様 & バースデイ様の間）



受付対象の方は、

無料の写真撮影サービス

にて申請できます♪

この機会に是非お越しください



当日の申請方法は裏面をご覧ください⇒

マイナンバーカードで今できること

○コンビニで証明書が取得できます

住民票・印鑑登録証明書・所得課税証明書・
現在戸籍・現在附票5種類の証明書が全国の
マルチコピー機があるコンビニエンスストアで
取得できます。

○マイナアプリ（旧マイナポータルアプリ）

行政に関する手続きの一部が、スマートフォンや
パソコンからマイナアプリで電子申請できます。

○健康保険証・運転免許証の機能搭載

医療機関や薬局にて健康保険証としてご利用
いただける他、令和7年3月24日よりマイナ運転免許証
としての運用開始！

○公的な本人確認書類として使えます

銀行・証券会社・保険の手続き、携帯の契約・解約などで
顔写真付き本人確認書類の提示を求められたときに使えます。

○お問合せ先 佐世保市役所 戸籍住民窓口課住民係 電話：0956-37-9134

◎受付からマイナンバーカード受取りまでの流れ

◆当日の申請受付

- ★15歳未満及び成年被後見人の方は法定代理人の同行が必要です。
- ★その場で顔写真を撮影しますので、顔写真の持参は不要です。
- ★代筆が必要な方は、ご自分の印鑑をご持参ください。(自署できる方は不要です)

【初回の方】



★申請受付時に提出いただくもの

(1) 本人確認書類(A書類、またはB書類を下記の組み合わせでご準備下さい)

【A書類2点】もしくは【A書類1点+B書類1点】もしくは【B書類2点+通知カード】

(2) 通知カード(お持ちの方のみ。当日回収となります。)

※無くても申請はできますが、受取りの際にご来庁いただく場合があります。

A書類

運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日

以降のものに限る。)旅券(パスポート)、障害者手帳、

療育手帳、在留カード/特定在留カード

(すべて顔写真付きのもの)

※上記書類で写真がないもの及び更新中のものはB書類になります。

※上記書類は、すべて住民票と同じ最新の氏名・住所等が記載された有効期限内のものに限ります。

B書類

資格確認書、介護保険証、学生証、母子健康手帳、福祉医療費受給者証、診察券、社員証、各種年金証書、年金手帳・基礎年金番号通知書(年金額改定通知書・年金振込通知書を含む)等

※上記の書類は、すべて住民票と同じ最新の漢字氏名+生年月日

または住所等が記載された有効期限内のものに限ります。

※15歳未満および成年被後見人の方は、法定代理人の書類も必要です。

※成年被後見人の方は、登記事項証明の書類も確認いたします。

「初回申請で本人確認書類が足りている方」は、受付から約1か月半後にマイナンバーカードが自宅に届きます。

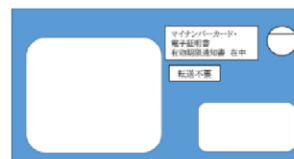
【初回(本人確認書類が当日不足されている方)・更新・再交付の方】



★「カード更新、再申請(紛失等以外)の方」は受付時(コミュニティセンター来庁時)にマイナンバーカードをご持参ください。更新の方は下記のご案内の通知書も併せてご持参ください。



+



「更新、再申請の方」及び「初回申請で本人確認書類が不足されている方」は受付から約1か月半後にマイナンバーカード受取案内のハガキがご自宅に届きます。ハガキに記載されている受取場所をご確認いただき、ハガキと本人確認書類をご用意のうえご来庁ください。

○お問合せ先 佐世保市役所 戸籍住民窓口課住民係 電話:0956-37-9134

